

◎新潟県告示第43号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成29年1月17日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成28年12月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
古山建築
古山 和栄
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市虎丸499
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第12229号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年12月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社藤縄電機
望月 義正
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字田切108-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第10407号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年12月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年11月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
斎藤電機株式会社
斎藤 剛
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区山谷町1-14-15
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-23）第1039号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年12月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社伊藤組
伊藤 隆雄
- 3 主たる営業所の所在地
新発田市島潟1273-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第519号
- 5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年12月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年12月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社馬場工務所

馬場 一也

3 主たる営業所の所在地

新潟市秋葉区新津本町2-1-28

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第1073号

5 処分の内容 塗装工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年12月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

マサト施工株式会社

長谷川 昌弘

3 主たる営業所の所在地

五泉市東本町1-4-12

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第42805号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年12月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。